東通村地域おこし協力隊　募集要項

本州最北東端・東通村の未来をつくる

「一般社団法人東通みらい共創協議会」の地域プロデューサー

**１．募集の背景**

本州最北東端の青森県東通村は、人口は６０００人弱で、漁村域や農村域が共存する地域となっています。津軽海峡と太平洋を臨む本州最北東端の岬「尻屋埼灯台」には、天然記念物の寒立馬という農用馬が放牧され、草原にたたずむ独特の姿を見学するため、毎年多くの観光客が訪れています。また、村域の一部が下北半島国定公園に含まれているほか、特別天然記念物のニホンカモシカや日本で北限となるサルの生息環境があり、津軽海峡の豊かな漁場で育てられたアワビやホタテ、スルメイカなどの海の恵を収穫できる自然豊かな地域です。

東通村では、人口減少が続く厳しい環境の中、これまで、地方創生に関わる様々な取組に挑戦してきました。例えば、関係人口を増やし、賑わいを創出するため、多くの大学生が長期休暇中にインターンシップ生として滞在したり、都会に住む若者がワーケーションで訪れたりできるよう、多くの人が関わる仕掛けを行い、「関わりしろ」を創り出しています。加えて、村内の企業が主体となり、コミュニティスペース「ぬぐだまり」が開設され、コミュニティ案内所として人々の「関わりしろ」を生み出し続けています。

このような状況の中、東通村は、地域課題を解決しさらに地方創生を推進するため、東京電力ホールディングス株式会社と連携し、2021年3月に一般社団法人東通みらい共創協議会を設立しました。

今回のプロジェクトでは、東通みらい共創協議会の一員として、村内外の様々な団体や個人と連携し、地域課題の解決するための様々な活動に参画していただきます。例えば、産業の発展につながる事業として、地域の事業者と連携し、新たな地域産品の開発や既存の産品の改良、その産品を販路開拓するための、ふるさと納税の推進や東通村ギフトカタログの取引先の開拓などです。その他にも村の豊富な自然資源を活かしてアウトドアで集客する仕組を考えたり、村民の教育・健康増進や安全・安心な暮らしにつながる新たな取組を自ら企画・立案し、実行してもらいます。

これまでこのような取組は、東京電力ホールディングスの出向社員や村が中心となり行ってきましたが、増え続ける地域課題を解決し、地方創生を推進するため、一般社団法人東通みらい共創協議会として、初めて外部から職員を採用し、地域おこし協力隊として任務に当たってもらうこととなりました。

東通みらい共創協議会初のプロパー職員として、地域の課題を解決する地域おこし協力隊として、地域に新たな活力をもたらす「地域プロデューサー」として、本州最北東端の村で、これまでの知見やアイディアを活かし、思いっきり未来に向けた地方創生のまちづくりにチャレンジしてみませんか。東通みらい共創協議会は、その熱意を全面的にバックアップします！

**２．活動内容**

**●MISSION**

東通村の未来を見据えた街づくりを目指して、一般社団法人東通みらい共創協議会に所属する地域プロデューサーとして、村役場や村内外の企業・団体、個人と連携し、村を活性化させる新たな取組を実現せよ！

**●活動内容**

以下の取組を企画・立案のうえ、実行してもらいます。

なお、東通村でのすべての取組は、東通みらい共創協議会の既存メンバーが全面的にバックアップします。

その１．東通村の産業の発展につながる取組（中心的な取組となります）

東通村の地域産品を多くの方に知ってもらい、購入してもらうために必要な様々な取組を実施してもらいます。具体的には、ふるさと納税制度や当協議会で作成している「東通村ギフトカタログ」、物産展、その他媒体（オンライン販売やWeb広告、チラシ等）を活用して実施する、東通村産品の販売促進や新たな商品の開発等の実務です。

最初は、事業者へヒアリングなどを通して地域の企業との関係づくりや東通村の産業や産品を知っていくことになりますが、農畜産物の生産者や飲食店、その他地域事業者・団体と相談しながら、どのようにしたら「売れる」かを考え、必要な取組を企画・立案し実行してもらいます。

また、東通村の自然環境を活かしたアウトドアの企画等も検討してもらいます。

【想定される主な取組】

1. 新たな地域産品の開発

地域の飲食店や農畜産物の生産者等と連携して、新たな地域産品を開発してもらいます。

飲食店で提供される新メニューやふるさと納税の新たな返礼品、東通村ギフトカタログの新商品など、それぞれのマーケットに適合した商品を開発します。

1. ふるさと納税ＰＲ

地域産品の販売促進と東通村の持続可能性の向上に寄与するため、村と連携し、ふるさと納税の増額に向けたＰＲを実施してもらいます。

1. 東通村ギフトカタログの販売促進及び法人取扱先の開拓

東通村ギフトカタログの販売促進のため、オンライン決済機能の拡充やインターネット広告出稿、イベントでのＰＲなどに取組んでもらいます。また、法人での取扱（例：ゴルフ場主催のコンペ賞品での取扱等）を増やすための法人営業も実施してもらいます。

1. 物産展等でのＰＲ

地域内外の物産展等で地域の村や地域の事業者の方と一緒に産品をＰＲしてもらいます。

1. アウトドア企画等の検討

東通村の豊かな自然環境を活かし、来場者も地域の人も喜んでもらえるような企画が実現できないか検討してもらいます。

1. その他

上記に係る事務手続きや村との調整、商品発送等に必要な実務を担っていただきます。他にも自由な発想や企画で村のPRにチャレンジしてください。

その2．東通村の安心・安全な暮らしにつながる取組

　 本協議会と東通村と東京電力ホールディングスの3者は、「自然災害時における応急活動及び平常時における予防活動の協力に関する協定」を締結しており、本協議会は、避難所用テントやモバイルバッテリー等の防災資機材の貸出等の取組を行っています。同協定に基づく取組の推進のほか、地域で暮らす方の安心・安全に暮らしにつながる新たな取組の企画・立案のうえ、実行してもらいます。

その3．東通村の教育・健康の発展につながる取組

　 村に住む方の子どもたちの学習や生涯学習の支援につながる取組や健康増進につながる取組を東通村や関係機関と連携して企画・立案のうえ、実行してもらいます。

その他、各種東通村を盛り上げる地域活動に参加していただきます。また、上記以外も東通村を活性化させる企画は大歓迎！全力でサポートしますので、地域プロデューサーとして新たな取組を企画し、自由にチャレンジしてください。

**３．募集人員**

１名

**４．募集対象（応募条件）**

①年齢２０歳以上（令和６年４月１日時点）

②申込時点で、３大都市圏または地方都市等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市

町村）に在住し、採用後に東通村に住民票を異動し、居住できる方

※地域要件に関しては事前にお問い合わせください。

③東通村に１年以上（できれば３年間以上）居住する意向のある方

④心身ともに健康で誠実に業務を行うことができる方

⑤普通自動車運転免許を有し、日常的な運転に支障のない方

⑥過疎地域の活性化に意欲があり、地域住民とともに積極的に活動ができる方

⑦パソコン（ワード、エクセルなど）の一般的な操作ができる方

⑧活動期間終了後に東通村において起業や就業をし、定住してもいいと考えている方

⑨地方公務員法第１６条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方

**５．身分・任用期間**

①東通村が地域おこし協力隊として委嘱し、一般社団法人東通みらい共創協議会の職員として雇用契約を締結します。身分は地域おこし協力隊員となります。

②任用日から令和７年３月３１日まで

雇用契約は年度単位で更新し、3年間勤務していただくことを想定しています。

※年度単位（毎年3月末まで）の雇用契約ですが、東通村が認めた場合は１年ごとに任用期間を

延長し、最長３年まで延長可能となっています。

**６．活動条件**

［勤務場所］一般社団法人東通みらい共創協議会

［報酬］月額285,000円 　※賞与はなし

［雇用期間］任用日から最大3年間（年度ごとに更新が必要）

[休暇] 年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇等）

[加入保険] 健康保険・厚生年金・雇用保険・労災

[勤務時間] 平日　8:40～17:20を基本

[住居]予算の範囲内で住宅・アパート等を借り上げ無償貸与いたします。

・２LDK（概ね55㎡以上）程度の物件を想定しています。

　※設備：オール電化（IH調理器・エコキュート付き）、エアコン1台、洋式トイレ（ウォシュレ

ット付き）

・生活備品等は自分で準備してください。

・水道光熱費は実費負担となります。

［車輛］活動で必要な車両は、法人で準備し、無償貸与します。

［その他］基本的に活動に必要な経費は、予算の範囲内で法人が負担します。活動費は以下の経費を想定しております（再掲含む）。

（１）住居の家賃（着任準備に要する引っ越し費用や敷金、光熱水費は個人負担となります）

（２）活動にかかる車両のリース料や燃料費

（３）研修費・出張にかかる旅費

（４）通信費

（５）その他活動に要する経費（単に生活に必要と判断される消耗品等は個人負担となります）

**７．応募方法について**

（１）募集期間

令和6年7月1日〜令和７年３月３１日

　　※今回の募集では１名の採用を予定しております。

選考は随時行い、１名の採用が決まった時点で募集を終了します。

（２）提出書類

　　・東通村地域おこし協力隊応募用紙

　　・住民票

　 ※こちらの書類に関しては、正式なエントリーが決定後に提出いただきます。

（３）選考方法

　　エントリーを希望する方は、事前に、一般社団法人東通みらい共創協議会までオンライン面談（仮エントリー）の申し込みをメールまたは電話にてご連絡ください。ご連絡をいただいた後、正式な応募に関わる流れや活動内容の詳細を説明するオンライン面談(仮エントリー)を実施いたします。

その後正式に応募する場合は以下の流れとなります。

　　◎１次選考：書類審査

　　◎最終選考：オンライン面接

※応募に関わる費用は全て応募者の負担となります。

【オンライン面談（仮エントリー）申込及び問い合わせ先】

※メールまたは電話にてご連絡ください。

　一般社団法人東通みらい共創協議会

〒039-4223　青森県下北郡東通村大字小田野沢字南通303

TEL：0175-39-9071　　　メールアドレス　office@higashidoori-mirai.or.jp

連絡の際は、以下2点についてお知らせください。

①属性の情報：氏名・年齢・現在の住所地・連絡先（メールアドレス及び電話番号）

②オンライン面談に対応いただける日時候補：平日9:00～17:00の範囲で第3希望まで

　 ※上記以外（平日夜間や土日など）を希望する場合は、ご相談ください。

【本エントリー申込及び書類提出先】

※仮エントリーによるオンライン面談の実施後にメールにてお申し込みください。

申込先は、同上です。